

町議会議員と議長の年間報酬額削減とする陳情

1. 陳情の要旨及び理由

町議会議員には、政務活動費用とは別に、年間報酬 520 万円あまりが、大磯町から支払われている。町の財政は決してよくなく、債務残高も増え続けている。町民の世帯収入も増えない生活経済の現状がある。そういった中、兼業も許されている議員報酬は、町長側から促されることなく、議員たち自ら率先して減額して行くべきではないかと考える。*町議会議員レベルは、専従の職業とする必要は全くない。

また議員と議長の年報酬の差に大きな隔たりがある。いくら議長職の仕事量が増えるとしても、議長職の月報酬で述べれば、5 万円は減額するべきと考える。この陳情が、1年2年後とかの今後の課題として継続され来年度以降に持ち越されるのではなく、今年度中の議題として、法案を通して実行してもらいたい。

削減額の割合は、2割相当が望ましいが、議員のモラルに委ねるとする。ただし、神奈川県内の近隣自治体の議員報酬を基準にするのではなく、他県の同じく人口 3 万人前後の地方自治体の町議会議員の報酬を基準に検討してもらいたい。決して、葉山町のような異常に高い議員報酬は参考にしてはならない。

私が考えるのに、厳しい言い方になるが、年間報酬 520 万円分の仕事は、議会活動を見る限り、520 万円の報酬には値しない。もらい過ぎである。報酬二割減の 400 万円前後の、議会での質疑内容の発言と監視、活動に終わっていると感じられるのである。他県の人口 3 万人前後の地方自治体の町議会議員の年報酬は、400 万円を切るところも少なくないし、同じ関東県にある町議会議員の月報酬額 25 万円も多く存在するのである。

そこを見習っていただきたい。町議会議員は、これまでと同様、兼業職の領域でよい。その分、町長と行政職員がしっかりしていなければならない。議員たるものは、24 時間、公人であり、選挙で選ばれ町民を代表するわけだから、議会内外の言葉使いにしても、議会の質問内容や行政に対する交渉・論破能力

も、もっと質高く、品位ももって議会活動に臨んでもらい。

これが、現在の議会議員に、町民は期待出来ていないことも一つにあり、町議会議員の選挙時の投票率の史上最低まで落ち込む要因にも関連していると考えられる。中学校給食、町の2件の裁判沙汰、その他問題まで、これも町長だけの責任ではなく、町議会議員がしっかり監視やしっかり活動していなかったからこそ、ここまで問題が大きくなり、そのほか問題も積み重なってきたといえるわけで、これは議員さんたちにも責任があるといえる。

町長も責任をとり報酬減額とするべきと考えるが、まず町議会議員に襟を正してもらえれば、町長も謙虚な姿勢を持つかもしれない。期待はしないが。

これを町議会議員、謙虚に受け止め、町民に高く評価されるよう高い資質及び監視・政策能力の研磨に臨まないとならないのである。今のままでは、品位もなく、政策能力、資質も低いままでは、だめである。

例えば、議会で議員が質問するとき、国語力の低さが議会内傍聴やケーブルテレビの視聴で、よくわかる。中学給食問題は全国ニュースとなり大磯町の恥をさらけ出した形にもなったが、この給食問題、一回も質問しない議員が少なくない。特に町長支援側の議員は、給食問題の質問をすることはない。議員に与えられている90分の質問時間があるが、45分しか質問しない怠慢議員も少なくない。しっかり山積みの問題、90分フルに質問してもらいたいものである。

これは議員のやる気のなさ、資質のなさといえる。町の問題は山積とあるのであるわけだから、本来90分の質問時間でも足りないくらいである。というよりも、議員が質問し、町長含め町側が一番はじめに回答するとき、文面を用意し、ここに長時間、長々と時間を取られ、例えば、45分の質問する議員の場合、実質25分くらいの質疑時間しかない中、あっという間に終わっている現状がある。

これも見直して簡潔に町側は回答できるようにしていかないといけない。それを指摘するのも、議員側の役目だが、それを議員たち共同で、問題指摘すらしていない始末。大切な質問時間、もっと効率的に実りある質疑としていただきたい。また議会は、年間100日もあるわけではなく、実質数十日しかないのである。その数十日の議会で重要課題の質疑をするため、議員は事前調査、準備までに相当に日数を取られるのもよくわかるが、それに見合う高い質疑内容になっていないことが、傍聴してわかる。そこにも国語力のなさも露呈している。

そういったことも考慮して考えると、やはり議員報酬は、他県の人口 3 万人前後の自治体と同じように、議員報酬の二割減 400 万円相当とするのが、適当と考えられる。この町に限っては年額報酬 400 万円にしても、議員の成り手ては少なくないだろう。また低い?400 万円という年額報酬でも、しっかりと仕事をしてもらいたい。ここに、町議会議員の報酬減額の陳情とする。

2.陳情事項

町議会議員の報酬額、議長の報酬額の減額を求める。
以上、

令和元年 7 月 29 日

大磯町議会議長
高橋英俊 様

住所 大磯町東小磯 200-1-316
町民代表・野中幸市
電話 090-1882-7111

